

宇都宮市総合計画市民懇談会

第3回 分科会後における 後日意見シート

第1分科会

ご氏名 村井 邦彦

項目	意見内容
共生型施設	<p>共生型施設</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyoku-shougaihokenfukushibu/0000089651.pdf</p> <p>共生型福祉施設とは、放課後等デイサービス、障害者の生活介護、高齢者の通所介護など、高齢者、子ども、障がい者などの複数サービスを一つの施設で提供するものである。</p> <p>共生型福祉施設が子供から高齢者までを対象とした点のメリットは世代間交流であり、認知症の高齢者であっても子供には笑顔で接することができるほか、宿題の監督などの役割を高齢者に与える意義がある。子どもたちは、高齢者の言うことを素直に聞き、ときに高齢者の手伝いをする。障害者と高齢者との交流場面では、障害者が高齢者を介助し、障害者は「ありがとう」を言う立場から「ありがとう」と言われる立場となる。</p> <p>高齢者：役割と意欲。日常生活の改善や会話の促進。</p> <p>子ども：他人への思いやりや優しさを身につける</p> <p>障がい者：新たな役割と人間関係の広がりを持つ</p> <p>地域：交流の拠点</p>
交通システム	<p>車を持たない高齢者が暮らしやすい交通システム(地域内交通を補うもの)</p> <p>車の運転ができなくなると、高齢者は外出が困難となり、引きこもりがちになるほか、認知症になりやすいという報告もある。今後は車を運転できない高齢者の増加が予測されるなか、車を持たない高齢者でも住み慣れた地域に住み続けることのできる仕組み作りが欠かせない。</p> <p>地域内交通のうち、定時定路方式では停留所まで歩けない高齢者の切り捨てとなってしまう、デマンド方式では多数の需要に対応しきれない弱点がある。このため、地域の高齢者数に応じて定時定路方式とデマンド方式のハイブリッド方式や、一定の時間帯に希望者宅を巡る買い物－銀行－医療機関ツアーなどを定期開催するシステム、運転ボランティア制度を活用し希望の目的地に行くことも可能にするシステムなどを組み合わせるニーズに対応できる取り組みをモデル的に行い、全市域に普及してゆくことが求められる。また、政策の評価としては、車を持たない高齢者が自由に目的地に出かけることができる満足度を指標とすることを提案する。</p>

介護保険

介護保険を使わずに生活が維持できているご家庭のなかでも、主介護者が病気などの理由で急に介護ができなくなると、要介護者の生活が維持できなくなるケースがあります。親戚などが介護を肩代わりできるケースは問題としないのですが、最近は主介護者の代理を務められる介護者が見つからないケースが増えています。

このような場合、要介護者の生活を維持するために介護サービスを入れなければならないのですが、

1. 急な出来事なので介護保険を申請しておらず、すぐに使えない。
2. 自費での介護サービスは経済的につらい

という状況があります。

解決策としてこれまでは社会的入院という手段がありましたが、それも難しくなりつつあります。

そこで提案ですが、介護保険が使えるようになるまでのつなぎとして、最大2ヶ月のヘルパー利用などの介護サービスが使える制度を考えてはいかがでしょうか。

もともと介護保険を使う必要が無かった要介護者が対象ですから、利用するサービスの量は要支援1.2相当と考えます。

この分類は今後の総合事業のなかで市町村事業となりますので、対象者のなかに位置づけるだけです。

参考に、横須賀市のHPを見ると、下記のようになっています。ここに、「急に介護サービスが必要になり、介護保険の認定を待てない人（暫定対象者）」などの文言を加えるのみです。これによる市の費用負担額は10万円*2ヶ月*月に10人*12ヶ月として年間2400万円程度ではないかと推算します。

以下、横須賀市。<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3045/sougoujigyou.html>

介護予防・生活支援サービス事業

【サービス利用の対象者】

##介護保険の要支援1・2の認定を受けた人

##基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人（事業対象者）

【サービス内容】

##介護予防訪問介護相当サービス（ホームヘルプ）

訪問介護員による掃除、洗濯など利用者が自力では困難な行為について、自立のためのホームヘルプサービスを提供します。

##介護予防通所介護相当サービス（デイサービス）

通所介護施設において生活機能向上のための体操や筋力トレーニングを行います。

##訪問型短期集中予防サービス

3カ月の短期間に理学療法士や保健師、管理栄養士などによる相談、指導を行います。

事業対象者の方が利用できます。

第1分科会

ご氏名 藤原 由房

項目	意見内容
危機への備え	当地区は他地区に比べると、大きな災害も少なく、市民の防災意識が低いと思われることから、防災センター（仮称）を設置して、防災に関するすべての案件に一元的に対応し、市民の防災意識の高揚を図っていく。
市民が主役のまちづくり	自治会のホームページのバージョンアップを図り、自治会の情報を市民に積極的に提供する。 自治会加入促進パンフレットを繰り返し、未加入者に配布する。

第3分科会

ご氏名 芝野 三郎

項目	意見内容
農林業	<ul style="list-style-type: none">・宇都宮市の農業の特徴である多品種生産を、もっと強みとして生かしていくべきではないか。その際に、宇都宮市の歴史的な背景やストーリー性を持った売り出し方など、発信の仕方を工夫することは効果的ではないか。
農林業, 観光	<ul style="list-style-type: none">・外から人を呼び込む手段の一つとして、観光と合わせたクライנגルテンなどは効果的ではないか。・大谷地区の観光拠点としての活用は引き続き力を入れていくべき。
都市基盤	<ul style="list-style-type: none">・河川について、護岸整備だけでなく、様々な活用を考えていくべき。サイクリングロードの分断箇所の解消などは引き続き進めていく必要がある。また、水運などの文化・歴史面から考えていくことも必要ではないか。・宇都宮市は市街地の緑が少ないと言われる。風土に合った街路樹の活用を検討するとともに、街路樹だけでなく、都市農地や林などの混在したバランスの良いまちづくりが必要ではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none">・宇都宮市の強みであるバランスの取れたまちを引き続き形成していくとともに、そのことをもっと対外的にアピールしていくことが必要ではないか。

